

第1章 総則

第1条 約款の適用

ケーブルテレビ株式会社(以下「当社」という)は、当社が別に定めるケーブルテレビジョンサービス契約約款（以下「テレビ約款」という）およびFTTH サービス加入約款（以下「FTTH 約款」という）およびCC9スマートテレビ加入約款並びにこの「VOD（ビデオ・オン・デマンド）「milplus(みるプラス)」加入契約約款」（以下「本約款」という）に基づき、VOD サービス（以下「本サービス」という）を提供します。

2. 本約款は、当社が提供する本サービスに関し適用されるものとし、本サービスの利用者（以下「加入者」という）は、本約款を遵守するものとし、
3. 当社は、本サービスの運營業務の一部を提携事業者および業務委託先に委託することが出来ます。

第2条 約款の変更

当社は、加入者の承諾なく、本約款を変更することがあります。その場合には、本サービス提供条件は変更後の約款によるものとし、

第2章 加入契約

第3条 契約の単位と成立

本サービスの契約については、加入者が本約款及び提携事業者の規約に同意し、当社所定の加入申込書に必要事項を記入・捺印の上、これを当社に提出し当社が承認した際に成立するものとし、

2. 加入者による申し出により1契約に対して、最大4名の同居する同一世帯内の家族を追加登録することができるものとしますが、追加登録する家族は本約款及び提携事業者の規約への承認と同意を行うものとします。当社は本約款及び提携事業者の規約への承認と同意を前提に申し出を受けた各家族に対し加入者と同様に本サービス利用のためのID（以下「ID」という）を付与するものとします。申し出を受けて登録が完了した家族による本サービスの利用は加入者による利用とみなし、加入者と同じ責を負うものとします。

3. 加入者及びIDを付与した家族毎に別途定める本サービス利用のための機器を最大5台登録できるものとします。

4. IDを付与された加入者とその家族による本サービスの映像コンテンツの同時利用は、登録が完了した機器最大3台までとします。ただし、同一IDにおいては異なる登録完了の機器であっても同時に同一の映像コンテンツの利用はできないものとします。

5. 当社は利用申込書の提出があった場合でも、次の場合には承認しないことがあります。

- (1) 利用申込者が、本約款及び提携事業者の規約上請求される諸料金の支払いを怠る恐れがあると認められる場合。
- (2) 利用申込者が、本約款及び提携事業者の規約に違反する恐れがあると認められる場合。
- (3) 本サービスの提供を受けるために必要な環境の構築が困難であると判断される場合。
- (4) 利用申込者が未成年であり、かつ法定代理人の同意を得ていない場合。

6. 加入者は、加入契約の締結について、地主、家主、その他利害関係者がいるときには、予め必要な承諾を得ておくものとし、このことに関して責任を負うものとします。

第4条 加入申込の撤回等

加入申込者は、加入申込みの日から起算して8日を経過するまでの間、文書によりその申込みを撤回又は当該契約の解除を行うことができるものとします。

2. 前項の規定による加入契約の申込みの撤回等は、同項の文書を受領したときにその効力を生じません。

3. 加入契約後、引込工事、宅内工事等を着工済み、また完了済みの場合には加入者はその工事に要した費用の全ての費用を負担するものとします。

第5条 解約

加入者は、加入契約を解除しようとする場合、解除を希望する日の10日以上前に当社指定書式により当社にその旨申し出るものとします。

2. 加入者は解除の場合、第17条（利用料金）の規定による利用料を含む全ての料金（解約月の月額利用料も含む）を当該解除の日の属する月の翌月末までに精算するものとします。

3. 解除の場合、当社はサービスの提供を停止します。加入者は、別表1に定める解約・解除手数料を支払うとともに、撤去に伴う加入者が所有若しくは占有する敷地、建物その他の工作物等の復旧を要する場合、加入者にその復旧に係る復旧費用を負担していただきます。

4. 加入者は、加入契約を解除した場合、直ちに機器等を当社に返却するものとします。なお、当社に返却がない場合は、当社は、別表1に定める機器損害金を請求します。

第3章 サービス

第6条 本サービスの内容

本サービスは当社および提携事業者のネットワーク網および設備等を使用して当社が提供する映像その他のコンテンツ(以下「ビデオコンテンツ」という)を視聴することができる映像配信サービス(以下「ビデオサービス」という)です。

2. 本サービスの対象地区は日本国内とします。

3. 本サービスは地域事情、建物(配線)状況により利用できない場合があります。

第7条 本サービス利用の条件

当社は本サービスを、個人に限り提供するものとし、法人、その他これに準じる団体への提供は行わないものとします。

2. 本サービスの利用にあたっては、本規約を承諾の上、当社所定の手続きに従い必要事項の登録を行うことにより申込みものとします。必要事項の登録は正確に事実を登録するものとし、理由の如何にかかわらず虚偽の登録をしてはならないものとします。

3. 本サービスの提供は当社の提供する以下のインターネットサービスの利用が必要です。なおインターネットサービスを休止もしくは停止している期間は本サービスの利用ができなくなります。つきましてはインターネットサービスを休止または停止から再開した際に再び本サービスの利用をご希望される場合は再度お申し込み手続きが必要となり、第11条に定める認証用のIDとパスワードが変更となりますのでご了承ください。

	ひかりネット30
	ひかりネット300
ひかりネット	ひかりネットギガ
	ひかりネット10ギガ
	ひかりネットマンションタイプ

※ケーブルインターネット（ケーブル8、ケーブル30）や、ひかりネットでも下り通信速度が30Mbps未満の場合（ひかりネット8等）には本サービスの提供ができません。

4. 本サービスをテレビで利用するためには、HDMI入力端子のあるテレビが必要となります。

第8条 本サービスの種類

本サービスには次の各号で定める種類があります。

(1) 「見放題パック プライム」

当社が提供する月額固定料金自動更新型の有料ビデオ・オン・デマンドサービスです。

(2) 「見逃し番組」

当社とケーブルテレビ契約（ドリームコースもしくはエンジョイコース）のある加入者に対し、提携事業者である放送事業者及び番組供給事業者がプロモーションを目的として無料提供するビデオ・オン・デマンドサービスで、各チャンネルで放送された番組の中から特定範囲の番組を見逃し視聴対象番組として、当月の月初から月末までの1ヶ月間を利用単位として利用できるサービスです。

(3) 「FOD」

フリー・オン・デマンド（Free On Demand）の略称で、当社ないしは提携事業者と本サービスに関する契約が結ばれていることを前提として無料で映像コンテンツを視聴できるサービスをいいます。

第9条 セットサービス「みるプラスパック」

「みるプラスパック」とは、当社が提供する下記対象のテレビサービス・インターネットサービスと「見放題パック プライム」をセットで利用いただくと割引になるサービスです。

<対象のサービス>

テレビサービス	エンジョイコース
	ドリームコース
CC9 ひかりネット	ひかりネット30
	ひかりネット300
	ひかりネットギガ
	ひかりネット10ギガ
	ひかりネットマンションタイプ

第10条 本サービスの視聴申し込み

当社は、加入者に対して別表2に定める「VOD（ビデオ・オン・デマンド）「milplus(みるプラス)」利用に関する機器仕様」を満たした機器（以下「推奨機器」という）を通じて、第6条に定める「本サービス」を提供します。本サービスの視聴を希望される方（以下「視聴希望者」という）は、別途定める当社指定の申し込み方法や当社および提携事業者が提供するポータルサイト、アプリ等の画面上において、ID、パスワード等の認証情報を用いて視聴を申し込むものとします。

2. 「見放題パック プライム」の視聴希望者は、別途定める当社指定の申し込み方法により利用契約を締結するものとします。なお、契約完了月内の利用料金は発生しませんが契約完了月内の解約は受け付けないものといたします。申込みを撤回し又は解約する場合は、撤回し又は解約を行う月の月額利用料金が発生いたします。

第11条 視聴年齢制限付コンテンツ

本サービスのコンテンツの中に成人向けコンテンツが含まれますので、未成年保護の観点から、未成年の加入者宅への成人向けコンテンツの提供は致しません。

2. 本サービスには、視聴年齢制限を設けて提供するコンテンツ（以下「視聴年齢制限付コンテンツ」という）があります。視聴年齢制限付コンテンツは、視聴可能な年齢に到達している加入者が暗証番号入力を行うことにより、視聴することができます。
3. 成人向け及び年齢制限のあるコンテンツを視聴するための暗証番号は、20歳以上の加入者からの申請に対して、当社もしくは提携事業者を通じ所定の方法により通知します。
4. 暗証番号は4桁の数字であり、当社が別に定める方法により加入者が任意の番号に変更できるものとします。
5. 加入者は、暗証番号について注意をもって管理するものとし、不正使用が想定される事態を発見したときは、加入者が暗証番号を変更する等の措置を講じるものとします。当社は、最低視聴年齢に満たないものが視聴年齢制限付コンテンツを視聴したことによる損害について、その損害を賠償しません。また、加入者は、第三者による暗証番号およびパスワードの不正使用等により発生した本サービスの料金等について、その金額を当社に支払うものとします。

第12条 認証情報

サービス利用の際に、加入者は当社が別途定める方法にて認証用のIDとパスワードを取得・設定するものとします。

2. 加入者は、自らの認証情報について、自己の責任によって厳正管理するものとし、認証情報を第三者に開示し、利用させ、その他貸与等を行うことはできず、また認証情報を第三者が知ることができる物件上に手記・放置する、生年月日等の第三者に類推されやすい情報を認証情報にする等の注意義務を怠ると認められる行為をしないものとします。

3. 認証情報を利用して行われた行為は、全て加入者によって行われたものとみなし、加入者は当該行為について責任を負うものとします。
4. 加入者は、認証情報が第三者に知られた場合、第三者に不正に利用されている疑いのある場合または認証情報の失念があった場合、当社へ直ちにその旨を通知するものとし、認証情報の不正利用等が拡大しないようにするものとします。
5. 加入者は、認証情報のうち、自ら設定するパスワードを定期的に変更するものとします。
6. 加入者は、自己の ID およびパスワードが使用されたことにより当社、提供事業者または第三者に対して損害を与えた場合、その損害を賠償しなければならないものとします。

第 13 条 一時中断

当社は、次の各号のいずれかの事由に該当する場合、本サービスの全部または一部の提供を一時中断することがあります。これにより加入者または第三者に損害が発生した場合においても一切の責任を負わないものとします。

- (1) 当社が本サービスを提供するために使用する設備について、障害が発生しまたは保守点検もしくは改修等を行う場合
- (2) 火災、停電、天災およびその他不可抗力により本サービスを提供できない場合
- (3) その他、当社が本サービスを提供することが困難であると判断した場合

2. 当社は、前項の規定により本サービスの提供を一時中断する場合には、当社が適当と判断する方法で事前に加入者に通知するものとします。但し、緊急の場合は、この限りではありません。
3. 当社及び提携事業者は、事前に当社及び提携事業者が適当と認める方法で加入者に周知することにより、加入者に何らの補償をすることなく、本サービスの内容を変更し、または全部もしくは一部

を中止することができます。これにより加入者または第三者に損害が発生した場合であっても、当社及び提携事業者はその責任を一切負わないものとします。

第14条 本サービスの中止

加入者は、本サービス提供期間中において本サービスの利用を中止する場合は、当社所定の方法より、当社に対して申し出を行うものとします。

2. 当社は、加入者が次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、加入者への事前通知または催告なしに、直ちに当該加入者に対し本サービスの提供停止、または加入契約の解除をすることができるものとします。この場合において加入者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

- (1) 当社への届け出内容に虚偽があったことが判明した場合
- (2) 本サービス提供を妨害した場合
- (3) 本約款または提携事業者の規約や約款等のいずれかに違反した場合
- (4) 本サービス利用に関連して、当社、他の加入者または第三者に損害を与えたことが明らかかな場合
- (5) その他、当社が加入者として不適切と判断した場合

第4章 サービスの変更等

第15条 加入契約申込書記載事項の変更

加入者は、サービス内容の変更を希望する場合、事前に当社にその旨を当社指定書式により申し出るものとし、当社はそれを承諾した場合、速やかに変更された契約内容に基づいてサービスを提供するものとします。

2. 加入者が前項の規定により変更する場合、当社は第3条（契約の単位と成立）の規定に準じて取扱うものとします。

第16条 権利義務の譲渡等の禁止

加入者は、本規約に基づく権利義務のいかなる一部についても、譲渡、貸与または質入等の担保設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。

第5章 料金等

第17条 初期導入費用

加入者は、別表1に定める初期導入費用を当社に支払うものとします。

- (1) 加入登録料金
- (2) みるプラス端末（IP-STB）設置費用

2. 当社は、社会経済情勢の変化、提供するサービスの内容の変更に伴い、初期導入費用の改定をすることがあります。その場合は、改定の3ヶ月前までに当該加入者に通知します。

第18条 利用料金

利用者は、本サービスを利用するにあたり、次の各号で定める行為を行ってはならないものとします。

- (1) 基本利用料金
- (2) みるプラス端末（IP-STB）利用料金
- (3) 「見放題パック プライム」利用料金

2. 当社は、社会経済情勢の変化、提供するサービスの内容の変更に伴い、利用料金の改定をすることがあります。その場合は、改定の3ヶ月前までに当該加入者に通知します。

3. 加入者が、アスミック・エース株式会社（以下「AA」という）が提供する「見放題パック ジャンル」および「TVOD」を視聴した場合、当社は、AAの定めるところに従い、AAの加入者に対する債権の譲渡を受けるものとします。これにより、加入者は、「見放題パック ジャンル」および「TVOD」の利用料を当社に支払うものとしたします。

第19条 料金の支払い方法

料金の支払い方法は、口座振替もしくはクレジットカード支払いとなります。

第20条 料金の返還

当社側の責めに帰すべき事由により「見放題パック プライム」が利用できない状態となった場合、本サービスが全く利用できない状態であることを当社が認知した時刻から起算して24時間以上連続し、かつ第9条第2項に基づき視聴を申し込まれた有料コンテンツに係る月額プランの期間が満了していないときは、当社は加入者の申告に基づき、当社が認知した時刻以後の利用できなかった時間（24時間の倍数である部分に限ります。）について24時間毎に日数を計算し、その日数に対応する月額プランの料金を返還します。

第6章 責任及び利用の制限等

第21条 責任

当社は、ビデオコンテンツの完全性、正確性、確実性及び有用性等について、如何なる保証も行わないものとします。また、本サービスの提供において、当社及び提携事業者が採用する暗号技術は、当社及び提携事業者が妥当と判断する限りのものであり、その完全性、安全性等に関していかなる保証もおこなわないものとします。

2. 加入者は、本サービスを利用するにあたり、自らの責任と費用で機器や通信手段等の必要な環境を整えて本サービスにアクセスする必要があります。当社は加入者の本サービスへの利用手段には関与しないものとし、機器や通信手段等の不具合にかかる責任は負いません。
3. 加入者が本サービスの利用によって第三者に対して損害または損失を与えた場合、当社は、一切の責任を負わないものとし、加入者は自己の責任と費用負担においてかかる第三者に生じた損害または損失およびこれに関連するすべての問題を処理解決し、当社に何ら負担が生じることのないようにするものとし、ます。
4. 加入者が本規約に違反した行為、または不正もしくは違法な行為によって当社等に損害を与えた場合、当社等は、当該加入者に対して損害賠償の請求を行うことができるものとし、ます。
5. 加入者は、本サービス提供期間中、当社から貸与された機器を加入者自らの注意を持って管理し、それら機器の移動、取り外し、変更、分解または損壊はしないものとし、ます。これに反した場合は加入者自身の負担により復旧するものとし、ます。

第22条 本サービスの利用の制限

加入者は、当社が事前に承認した場合（情報等に関して権利を持つ第三者がいる場合には、当社を通じ、事前に当該第三者の承認を取得することを含む）を除き、本サービスを通じて入手したいかなる情報等についても、加入者個人としての私的使用以外の目的には使用しないものとし、ます。

2. 加入者は本サービスに関して、私的使用の目的を超える行為、営業活動、営利を目的とした行為、およびそれらの準備を目的とした行為を行わないものとし、ます。

第7章 施設等

第23条 設置場所の変更

加入者は、次の場合に限り引込線及び機器等の設置場所を変更できるものとし、ます。

(1) 変更先が同一敷地内の場合

(2) 変更先が、当社がサービスを提供している区域内であり、技術的に可能な場合

第24条 端末機などの貸与

当社は、加入者にサービス毎に別表1の料金表に定める機器等（みるプラス端末（IP-STB）本体及びその付属品）を貸与します。

2. 加入者は、使用上の注意事項を厳守して維持管理するものとします。

3. 加入者は故意又は過失により機器等を故障、破損させた場合は、修理に係る実費相当分を、また、紛失及び修理不能による場合は、別表1に定める機器損害金を適用し、それぞれ当社に支払うものとします。

4. 加入者は、当社が必要に応じて行なう場合がある機器等の交換、バージョンアップ作業の実施に同意し、協力するものとします。

5. 当社がこの約款に基づいて貸与する機器等、及び設置する設備に必要な電気は加入者から提供していただきます。

第8章 雑則

第25条 禁止行為

加入者は、本サービスを利用するにあたり、次の各号で定める行為を行ってはならないものとします。

(1) ビデオコンテンツを複写もしくは複製し、または翻訳もしくは編集、修正、改ざんその他の変更を加える行為

(2) ビデオコンテンツを私的使用の範囲を超えて第三者に視聴させる行為

(3) 不正な手段を用いて当社が本サービスを提供するために使用する設備に接続する行為

(4) 本サービスの提供に支障を来し、またはその恐れがある行為

(5) 前各号に定めるほか、当社または第三者が所有する著作権、著作隣接権等の知的財産権その他の権利を侵害し、またはその恐れがある行為

(6) 法令もしくは公序良俗に違反し、またはその恐れがある行為

第26条 個人情報、通信内容等の利用

加入者が本サービスを利用する過程において、当社が知り得た個人情報の取り扱いについては、当社が別途定める「個人情報保護ポリシー」が適用されるものとします。

2. 加入者は、個人を識別することができる情報（個人情報）ならびに本サービスの利用履歴、アクセス履歴等の利用履歴等（履歴情報）を、当社が次の目的で収集および利用することにつき、あらかじめ承諾するものとします。

(1) 加入者の確認や利便性提供・向上、並びにサービスを提供するための工事の施工等の業務、サービスのメンテナンス、サービスに関する情報の提供、変更・解約等に関する諸手続き、番組誌等の送付、及び料金請求や収納業務などのため。

(2) 加入者の視聴状況について集計・分析を行い、個人が識別、特定できないように加工した統計資料を作成し、あるいはアンケート調査及びその分析を行い、設備の保守及び新規サービスの開発やサービスレベルの維持・向上を図るため。

(3) 加入者との電話応対時に通話録音することにより、お問い合わせ内容・ご意見・ご要望等を正確に把握しサービスの向上を活かすため、及び応対品質の向上を図り顧客満足度を高めるため。

(4) VOD サービスの障害及び停止が発生した場合における提携事業者からの照会に対し、その事実を回答するため。

(5) 上記 (1)~(4) のほか、加入者から同意を得た場合において、その範囲内で利用するため。

3. 加入者は本サービスの利用にあたり、前項に加えて加入者の通信内容が記録されることについて承諾するものとし、当社は、その必要に応じ、法令に反しない範囲でその内容を確認して必要な利用をするものとします。

4. 当社は、加入者のアクセス履歴および利用状況の調査のため、その他加入者に最適のサービスを提供するために、加入者が当社のサーバーにアクセスする際の IP アドレスに関する情報、携帯端末でアクセスした場合には携帯端末の機体識別番号に関する情報、およびクッキー（Cookie）の技術を利用して加入者のアクセス履歴等に関する情報を収集します。加入者がブラウザでクッキーを拒否するための設定を行った場合、本サービスの利用が制限されることがあります。

5. 第2項および前項で収集した情報は、法令に反しない範囲で、前項に定める目的のために利用し、必要な範囲で情報の取り扱いを委託先に委託する場合があります。また、正当な理由がある場合を除き、第三者に提供または開示等しないものとします。

6. 当社は、加入者、第三者の生命・身体・財産の保護、または本サービスの運営や当社の権利・財産の保護のために必要があると判断した場合、必要に応じ、法令に反しない範囲で加入者に関する事項を自ら利用し、または警察その他の公的機関や著作権等の財産権・その他諸権利を有すると合理的に推測される者等に開示・提供することができるものとします。

7. 個人情報の入力をいただけない場合、本サービスのお申込を受け付ける事ができませんのでご了承ください。

8. お客様にはご自身の個人情報について開示・訂正・削除を要求する権利があります。請求の方法に関しては下記、個人情報に関する連絡先までお問い合わせください。

9. 当社の個人情報保護管理者及び個人情報に関する連絡先

ケーブルテレビ株式会社 個人情報保護管理者 **小松雅彦**

個人情報についての窓口 住所：栃木県栃木市樋ノ口町 43-5

電話：0282-25-1811 FAX：0282-25-1818 電子メール：security@cc9.ne.jp

第 27 条 知的財産権および成果物の帰属

本サービス上で提供される全てのビデオコンテンツに係わる著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含む）その他の知的財産権は、すべて当社およびビデオコンテンツの提供者に帰属します。加入者はビデオコンテンツの視聴のみできるものとし、ビデオコンテンツの二次利用および第三者への転許諾等一切行うことはできません。

2. 加入者がアンケート等で当社に回答いただいた内容等についての著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含む）その他の知的財産権は、全て当社に帰属するものとし、加入者は、自己が回答した内容等につき著作人格権を行使しないものとします。

第 28 条 通信の秘密

当社は、電気通信事業法及び電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン（平成 16 年総務省告示第 695 号）に基づき、加入者の通信の秘密を守ります。

2. 次に掲げる場合は、通信の秘密の適用除外とするものとします。

(1) 通信当事者の同意がある場合。

(2) 刑事訴訟法（昭和 23 年法律第 131 号）第 218 条（裁判官の発する令状による差押等）に基づく強制的処分が行われる場合。

第 29 条 管轄裁判所

本約款に定めなき事項、あるいは疑義が生じた場合は、当社および利用者は契約締結の主旨に従い、誠意をもって協議の上、解決に当たるものとします。

第30条 定めなき事項

本約款に定めなき事項が生じた場合、当社及び加入者は本約款の趣旨に従い、誠意をもって協議の上解決にあたるものとします。

付則

- (1) 当社は特に必要があるときには、この約款に特約を付することができるものとします
- (2) この約款は、平成25年12月1日より施行します
- (3) この約款の改定は、平成28年4月1日より実施します
- (4) この約款の改定は、令和元年10月1日より実施します

別表1. 料金表

1. 初期導入費用 (税込)

項目	費用
加入登録料金	5,500円
みるプラス端末 (IP-STB) 設置費用	5,500円

2. サービス利用料金 (税込)

品目	利用料金 (月額)
基本利用料金	550円
基本利用料金 (2台目以降1台につき)	550円

みるプラス端末 (IP-STB) 利用料金 (ケーブルテレビ契約 (ドリームコースもしくはエンジョイコース) がある場合)	無料
みるプラス端末 (IP-STB) 利用料金 (スマートテレビをご利用中の場合)	無料 (スマートテレビのアプリにてご利用いただけます)
みるプラス端末 (IP-STB) 利用料金 (ケーブルテレビ契約 (ドリームコースもしくはエンジョイコース) がない場合)	550円/台
見放題パック プライム	1,026円
見逃し番組 ※一部のチャンネルのみ対応	無料 (ケーブルテレビ契約 (ドリームコースもしくはエンジョイコース) が必要です)
FOD (Free On Demand)	無料

3. IP-STB 本体及び付属品の機器損害金料金 (税込)

項目	費用
みるプラス端末 (IP-STB) 本体	16,500円
みるプラス端末 (IP-STB) リモコン	4,400円
みるプラス端末 (IP-STB) 電源コード	4,400円

4. 手続きに関する料金 (税込)

項目	費用
解約・解除手数料	4,400円

(注意事項) 本約款の料金等は税率の変更に伴い変更されます。

別表2. VOD (ビデオ・オン・デマンド) 「milplus(みるプラス)」利用に関する機器仕様

◆パソコン

対象デバイス	搭載 OS	ブラウザ
PC(32bit)	WindowsXP SP3 WindowsVista SP2 Windows7 全般 Windows8	InternetExplorer 8 以降 Google Chrome 18 以降 FireFox 11 以降
PC(64bit)	Windows7 SP1 Windows8	InternetExplorer 9 以降 Google Chrome 18 以降 FireFox 11 以降
PC(32bit&64bit)	MacOS 10.5.7 以降	Safari 5.1 以降
* コンテンツ再生には Microsoft 社の Silverlight5 が必要です。		

◆スマートフォン・タブレット

対象デバイス	搭載 OS	ブラウザ
	Android 2.3 以降	標準ブラウザ
スマートフォン	Android 4.0 以降	Google Chrome 18 以降
	iOS 6.0 以降	Safari 5.1 以降
タブレット	Android 3.0 以降 及び 4.0 以降	Google Chrome 18 以降
	iOS 6.0 以降	Safari 5.1 以降
* 各マーケットからの対応アプリのダウンロードが必要です。(アプリ無料)		